

『「電子交付サービス」取扱規定』一部改訂のお知らせ

令和6年12月13日

当金庫「電子交付サービス」取扱規定を、下記の通り一部改訂することとしましたのでお知らせいたします。  
 なお、ご不明な点がございましたら、お取引店または下記のお問い合わせ先までご照会ください。

記

1. 改訂規定名

「電子交付サービス」取扱規定

2. 改訂内容

(赤字部分変更箇所)

旧	新
1. ～ 3. (略) 4. (申込) (1) (略) (2) お客様は、当金庫所定の申込書に必要事項を記入・捺印のうえ提出する方法により申込み、当金庫がこれを承諾し、システム登録を行った後、本サービスを利用できるものとします。  (追加)  (3) (略) 5. ～ 12. (略)	1. ～ 3. (同左) 4. (申込) (1) (同左) (2) お客様は、 <del>当金庫所定の申込書に必要事項を記入・捺印のうえ提出する方法により申込み、当金庫がこれを承諾し、システム登録を行った後、</del> 以下のいずれかの方法により申込み、当金庫がこれを承諾した場合に、本サービスを利用できるものとします。 ①ふくしん投信インターネットサービスの所定の画面から利用申込みする方法 ②当金庫所定の申込書に必要事項を記入・捺印のうえ提出する方法 (3) (同左) 5. ～ 12. (同左)
以上	以上
(令和6年6月改訂)	(令和6年12月改訂)

3. 改訂日

令和6年12月26日(木)

なお、改訂後の規定は、改訂前よりお取引いただいているお客さまにも適用されます。

以上

本件に関するお問い合わせ先  
 福井信用金庫 資金証券部資金サポート課  
 TEL 0120-294-883  
 受付時間/平日 9:00～17:00